

# 次回全国消費実態調査に向けた 検討事項(案)

平成29年11月1日

総務省統計局

## 次回全国消費実態調査にあたって

---

社会経済情勢の  
構造変化に対応した  
家計の実態把握

調査結果精度及び  
利便性の向上に向けた  
改善策

調査世帯及び  
地方公共団体における  
調査負担の軽減

以下の見直しを検討

## 資料の構成

1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握
  - (1) 労働時間の把握
  - (2) 奨学金の負債現在高と毎月の返済額の把握
  - (3) 世帯主等の学歴の把握
  - (4) 単身学生世帯の把握
  - (5) OECD新基準(可処分所得算出方法の変更)への対応
  - (6) 高齢化社会における家計の実態把握
  - (7) 既存の調査項目の見直し

## 資料の構成(続き)

2. 調査方法及び集計方法の見直し
  - (1) 年平均推定値の表章
  - (2) 単身世帯の結果精度向上
  - (3) ロング・ショートフォーム方式の導入  
及び家計調査のサンプル併用
  - (4) 家計簿記入期間の短縮及び家計簿記入方法の簡略化
  - (5) 新たなオンライン家計簿の導入
3. その他の課題(調査の実施時期)

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握

## (1) 労働時間の把握

### 課題

働き方の多様化の進行

⇒就業形態が同じでも労働時間は一様ではない

⇒労働時間に応じ家計構造も多様であることが想定

「働き方の多様性」と  
「家計の実態」との関係を  
より精緻に把握・分析する必要

### 検討事項

労働時間に関する調査事項の追加

世帯票だけでも重い調査票となっている中、世帯が  
労働時間を計算する必要

⇒世帯票の他の調査項目を含め、負担が重く  
なり過ぎないように配慮する必要

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握

## (2) 奨学金の負債現在高と毎月の返済額の把握

### 課題

近年、奨学金返済が社会問題化

↑全国消費実態調査では、「奨学金の負債現在高」及び  
「毎月の返済額」は明らかではない

「奨学金の負債現在高」及び  
「毎月の返済額」と  
家計の実態との関係性を把握する必要

### 検討事項

奨学金に関する調査事項の追加

十分な集計世帯数が確保できるか留意する必要

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握

## (3) 世帯主等の学歴の把握

### 課題

学歴は、世帯間の経済格差を分析する上で基本的な事項  
⇒これまでの研究会等で学歴調査の必要性が指摘  
⇒2013年以降、OECDにおいて学歴別の所得・資産等のデータを収集しており、日本についてもデータ提供が求められている

学歴調査の必要性について、内外から指摘

### 検討事項

学歴に関する調査事項の追加

忌避感の強い調査項目であることから、追加の是非について十分な検討を行う必要

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握

## (4) 単身学生世帯の把握

### 課題

単身学生世帯は、親からの仕送り金や現物給付により生計を立てている世帯が多く、一般世帯の家計収支構造とは異なる部分が多い  
⇒現在、調査対象外

日本全体の家計収支構造を捉えるためには、調査対象とすることが望ましい

### 検討事項

単身学生を調査対象として追加

家計収支構造が異なる単身学生世帯を含めた集計は、時系列比較の点で問題が発生

全国消費実態調査の調査依頼時期は、大学生の夏休み期間中であり、単身学生世帯は不在にしていることが多いと予想される

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握 (5) OECD新基準(可処分所得算出方法の変更)への対応

## 課題

OECDでは各国から所得分布のデータを収集  
⇒全国消費実態調査の年収・貯蓄等調査票の集計データを提供

2012年にOECDの基準が改定

- ・「企業年金受取金」と「個人年金受取金」を分けたデータ提供が必要
- ・可処分所得の算出で、新たに「世帯間の仕送り金の受払」を考慮 など

## 検討事項

OECD基準に対応した、年収・貯蓄等調査票の調査項目分割・追加

収入は、プライバシー意識が高い調査項目である上に、調査年前年の12月～調査年の11月までの収入額を足し上げて計算するという負担を世帯に強いているため、調査項目の増加は慎重に判断する必要

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握 (6) 高齢化社会における家計の実態把握

## 課題

要介護者など高齢者施設の入所者に対し、他の世帯と同様に家計簿等を記入してもらうことは困難  
⇒現在、調査対象外

高齢化社会の進展  
⇒高齢者施設への入所世帯の家計の実態を把握する必要性が高まることが予想

## 検討事項

高齢者施設入所者の家計の把握の方法について検討

入所者の家計をどのように把握するか  
・施設運営事業者に報告を求める？  
・市町村（介護保険者）に報告を求める？  
⇒施設利用費以外の収支や資産の把握は困難

即座に  
全国消費実態調査  
の中で実施する  
ことは困難

# 1. 社会経済情勢の構造変化に対応した家計の実態把握

## (7) 既存の調査項目の見直し

### 課題

3か月間の家計簿記入という重い記入負担や年収・貯蓄などプライバシーに踏み込んだ調査

⇒その上、世帯票単体で見ても、統計局が実施している他の周期調査に比べ、同等もしくはそれ以上の負担を強いている

社会経済情勢の構造変化を踏まえ、調査項目として必須とは言えなくなったものについては廃止するなど、必要最低限の調査項目とする必要

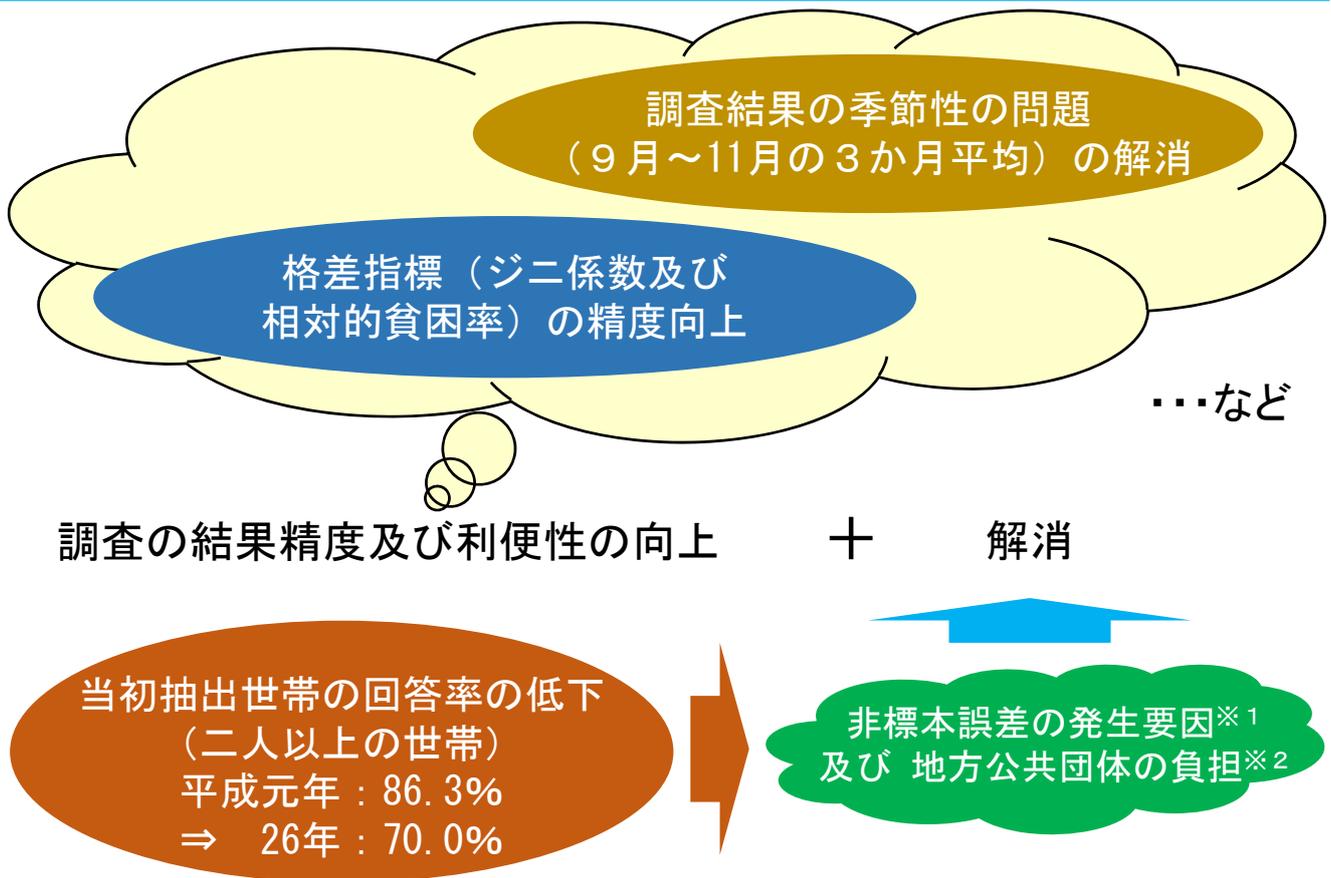
### 検討事項

世帯票の調査項目の見直し

必須とは言えなくなった調査項目の選定

新たに追加を検討する調査項目との記入負担のバランスを考慮

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し



## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### ※1 非標本誤差

全国消費実態調査では、やむを得ない理由により調査が出来ない世帯が発生した場合には、その代わりの世帯を同じ世帯区分（勤労者世帯、勤労者以外の世帯）の中から抽出して調査しているものの、当初抽出世帯の回答率の低下は、非標本誤差の増大を招く可能性がある。

### ※2 地方公共団体の負担

地方公共団体からは、調査世帯の確保が非常に難しく、家計簿の記入が長期（3か月）にわたるため、途中で記入拒否となる世帯も出るなど、従前どおりの調査内容・方法はもはや限界との声が多く挙がっており、平成26年調査の実施状況報告や、都道府県、大都市など各統計協議会から、調査方法の抜本的見直しを求める要望が挙がっている。

さらに、調査の実施時期についても「全国消費実態調査の調査時期は複数の大規模調査事務が輻輳し、実務に支障を来している。」との意見が出ている。平成26年経済センサス-基礎調査は、31年でローリング調査となるものの、32年国勢調査準備事務と輻輳する状況は変わらない上、「統一地方選挙（31年4月）」、「参議院選挙（31年7月）」が予定されており、地方公共団体の事務への配慮が必要。

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (1) 年平均推定値の表章

#### 課題

全国消費実態調査の結果は、9月～11月を調査期間とし、その3か月平均（単身世帯は10月～11月の2か月平均）によって求めている

⇒ ボーナス期の支出や4月などの教育支出を捉えていないなど、季節性の問題を内在

季節性の問題を解消  
結果利用の利便性を向上

#### 検討事項

家計調査等を用いた補正による年平均推定値の表章

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (2) 単身世帯の結果精度向上

#### 課題

近年、単身世帯が増加し、その世帯比率が急激に上昇  
⇒ 単身世帯の家計実態の把握の重要性が増加

	<H2国勢調査>		<H27国勢調査>
単身世帯 :	23.1%	⇒	34.5%
二人以上の世帯 :	76.9%	⇒	65.5%

全国消費実態調査の標本における単身世帯の配分は極端に小さい

⇒ 高齢単身世帯を始めとして、増大する単身世帯の結果精度が十分に確保されていない状況

⇒ 総世帯についても結果精度の低下をもたらす要因

<H26全国消費実態調査（標本数）>  
単身世帯 : 8.3% 二人以上の世帯 : 91.7%

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (2) 単身世帯の結果精度向上

#### 検討事項

#### ① 単身世帯のサンプルサイズ拡大 (二人以上の世帯のサンプルサイズ縮小)

- ・ 全国消費実態調査の単身世帯のサンプルサイズ  
(H26：約4,700世帯) を拡大
- ・ リソース確保のため、二人以上の世帯のサンプルサイズを縮小

※単身世帯については、全国単身世帯収支実態調査(モニター調査)を別途実施しているものの、モニター調査の特性上高齢者世帯が少ないこと及びモニター調査との統合集計を行う際のベンチマークとして本体調査単独での結果精度を確保する必要があることから、モニター調査とは別に全国消費実態調査のサンプルサイズを拡大する必要がある

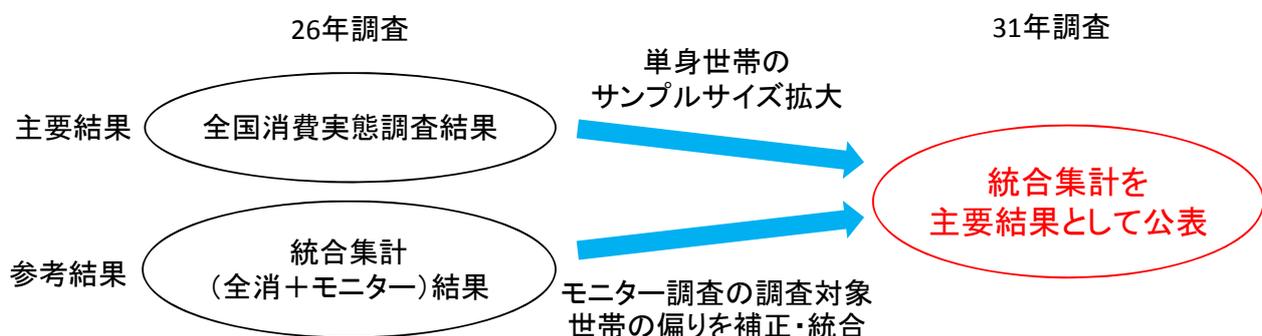
## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (2) 単身世帯の結果精度向上

#### 検討事項

#### ② 全国単身世帯収支実態調査（モニター調査）との統合集計

これまで、研究の一環として参考公表としていた全国単身世帯収支実態調査（モニター調査）との統合集計について、ベンチマークとなる本体調査の単身世帯のサンプルサイズを拡大させた上で、全国単身世帯収支実態調査（モニター調査）の調査対象世帯の偏りを補正・統合し、全国消費実態調査の結果として公表することを検討



## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (3) ロング・ショートフォーム方式の導入及び家計調査のサンプル併用

#### 課題

近年の格差議論の高まり

⇒所得に関する格差指標（ジニ係数及び相対的貧困率）の重要性が高まっている

⇒高齢者の一部は、貯蓄の取り崩しにより生計を立てているため、所得だけではなく貯蓄などの資産の保有状況の把握が重要

⇒資産の分散は、消費支出の分散よりも大きいことから、標本誤差も大きい

精度向上を図るためにはサンプルサイズの拡大が不可欠

⇒しかし、所得及び資産に関する調査と同時に実施する家計簿による消費支出の調査の負担が大きい

⇒従前の方法下での単純な調査規模の拡大は、調査事務の増大を惹起

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (3) ロング・ショートフォーム方式の導入及び家計調査のサンプル併用

#### 検討事項

調査世帯を二分し、

「世帯票」、「年収・貯蓄等調査票」、「耐久財等調査票」に

- ・「家計簿」を含むA調査（ロングフォーム方式）と
- ・「家計簿」を含まないB調査（ショートフォーム方式）

の2種類の調査体系を設定

- ・所得及び資産のサンプルサイズを従前以上に拡大
- ・消費支出（家計簿調査）のサンプルサイズを縮小



家計調査の結果（調査票情報）を2次利用し、全国消費実態調査のサンプルサイズを約9,000世帯縮小

統合方法について十分な検討が必要

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (3) ロング・ショートフォーム方式の導入及び家計調査のサンプル併用

#### 検討事項（続き）

#### A調査（ロングフォーム）とB調査（ショートフォーム）の調査世帯数と対象調査票

	調査世帯数	家計簿	世帯票	年収・貯蓄等調査票	耐久財等調査票
A調査（ロング）	約 47,000～38,000 世帯 （現行：約 56,000）	○	○	○	○
B調査（ショート）	約 15,000～47,000 世帯 （新規追加）	-	○	○	○

※A調査の集計については、家計調査の約9,000世帯を加えて集計

○サンプルサイズ見直しによる標準誤差率の試算（全国、二人以上の世帯）  
～A調査：38,000世帯+9,000世帯 B調査：47,000世帯の場合～

⇒消費支出：0.47% → 0.51%  
年間収入：0.5% → 0.4%  
資産総額：1.4% → 1.1%

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (3) ロング・ショートフォーム方式の導入及び家計調査のサンプル併用

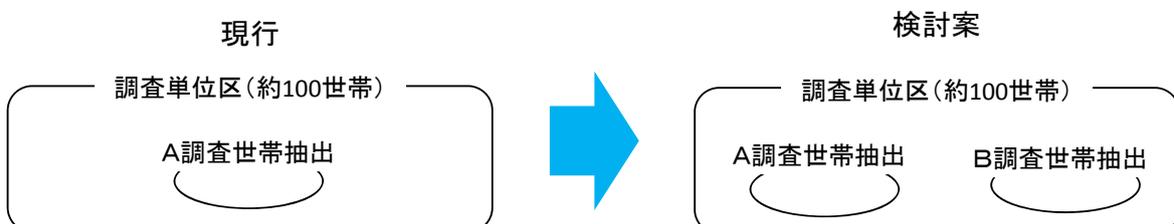
#### 検討事項（続き）

B調査（ショートフォーム）の追加による  
調査単位区、指導員、調査員の増加  
⇒ 地方公共団体の事務負担の増加

調査単位区を新たに追加するとなると、追加分の調査単位区一覧  
（調査単位区内の全ての世帯の名簿）を作成する必要

負担増加を抑制

両調査の調査世帯を同一の調査単位区から抽出（調査単位区は新たに追加しない）



## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (4) 家計簿記入期間の短縮及び家計簿記入方法の簡略化

#### 課題

世帯の重い記入負担

調査環境の悪化

当初抽出世帯の回答率の低下  
(平成元年：86.3% → 26年：70.0% (二人以上の世帯))

調査世帯確保の困難性、膨大な量の審査事務等  
⇒調査員、指導員、地方公共団体の重い負担

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (4) 家計簿記入期間の短縮及び家計簿記入方法の簡略化

#### 検討事項

##### ・家計簿記入期間の短縮※

二人以上の世帯：3か月→2か月

(単身世帯：現行どおり2か月のまま)

※標準誤差率の試算

	<3か月>	<9,000世帯減>	<9,000世帯減&2か月>
消費支出	: 0.47%	→ 0.51%	→ 0.57%

- ・家計簿への記入本数の約8割を占める「食料」について、国際間の統計比較性を確保しつつ、内訳となる統計分類を大括り化⇒調査世帯における購入商品のまとめ書き記入を可能とする(商品個々の記入を不要とする)

- ・「食料」内の支出内訳となる細かな分類については、別途モニター調査等を行い、その結果を用いて推計することを視野に、集計方法等の在り方について検討

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (4) 家計簿記入期間の短縮及び家計簿記入方法の簡略化

#### 検討事項（続き）

＜「食料」の内訳分類の大括り化（案）＞

案1：中分類程度の格付け

案2：「食品」、「非アルコール飲料」、「アルコール飲料」、「外食」、「外食のうち学校給食」の5分類

【】は中分類

(現行)	【穀類】 米 パン 麺類 他の穀類	【魚介類】 生鮮魚介 塩干魚介 魚肉練製品 他の魚介加工品	~	【調理食品】 主食的調理食品 弁当 すし(弁当) :	【飲料】 茶類 緑茶 紅茶 :	【酒類】 清酒 焼酎 ビール :	【外食】 一般外食 : 学校給食 賄い費
(案1)	【穀類】	【魚介類】	~	【調理食品】	【飲料】	【酒類】	【外食】 うち学校給食
(案2)	食品			非アルコール飲料	アルコール飲料	外食 うち学校給食	

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (4) 家計簿記入期間の短縮及び家計簿記入方法の簡略化

#### 検討事項（続き）

「食料」の内訳分類の大括り化による各案の家計簿記入例

(参考)現行	家計簿への記入例	案1	家計簿への記入例	案2	家計簿への記入例
【穀類】	牛肉 500円		肉 500円		食品 1,170円
米	豚肉 300円	穀類	肉 300円		ウーロン茶 160円
パン	干しいたけ 120円	魚介類	しいたけ 120円		ビール 280円
麺類	生しいたけ 80円	.	しいたけ 80円	食品	たばこ 440円
.	牛乳 170円	.	牛乳 170円	非アルコール飲料	
【魚介類】	ウーロン茶 160円	調理食品	ウーロン茶 160円	アルコール飲料	外食
.	ビール 280円	飲料	ビール 280円	うち学校給食	
【外食】	たばこ 440円	酒類	たばこ 440円		※現行どおりの品目名の記入でも可
一般外食		外食			
.		うち学校給食			
.					

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

### (5) 新たなオンライン家計簿の導入

#### 検討事項

平成26年調査においてエクセルによる家計簿を導入

更なる記入負担軽減

31年調査では、スマートフォン等で行える  
レシート読取機能を実装したオンライン家計簿を新たに導入



パソコン、スマートフォン、タブレット端末から入力



従来どおり紙による提出も可

- いつでも、どの機器からでも入力、編集可能
- スマートフォンとタブレットPCのカメラ機能を使用したレシート読取機能を実装

## 2. 調査方法及び集計方法の見直し

～全体像イメージ図～

		家計簿 (1か月目)	家計簿 (2か月目)	家計簿 (3か月目)	耐久財等 調査票	年収・貯蓄 等調査票	世帯票		
約56000世帯	約9,000世帯	家計調査の サンプル 併用	家計調査の サンプル 併用	家計簿記入期間の 短縮 (3か月→2か月)	推計(家 計調査で は未調 査)	家計調 査の サン プル 併用	家計調 査の サン プル 併用	家計調査 約9,000 世帯	家計簿あり: 約56,000～ 47,000世帯
	約47,000 ～38,000 世帯	調査	調査		調査	調査	調査		
	約0～9,000 世帯	減	減						
約15,000～ 38,000世帯					増	増	増	家計簿なし (B調査): 約15,000 ～47,000 世帯	

+

- 年平均推定値の表章
- 単身世帯のサンプルサイズ拡大(二人以上の世帯のサンプルサイズ縮小)
- 全国単身世帯収支実態調査(モニター調査)との統合集計

### 3. その他の課題(調査の実施時期)

---

#### 課 題

平成31年10月には消費税増税が予定

消費支出については、  
・ 9月は駆け込み需要  
・ 10月及び11月は反動減  
が生じることが予想 ⇒ 留意する必要